



日	行 事	日	ス テ ー ジ
1~6 (火)日)	2004「創作切り絵」作品展 四季の風物・静物 9:30 ほくでんふれあギャラリー 《詳細》☎436669(新岡)	5 (土)	神野留美子・菜の花会コンサート 16:00 市民会館 《詳細》☎450669(神野)
2~6 (水)日)	白樺会小品展(絵画) 2日 13:00 3~6日 10:00 NHKプラザμ 《詳細》☎461689(田中)	6 (日)	全道民謡決勝大会 室蘭地区予選大会 10:00 市民会館 《詳細》☎452249(宮川)
4~7 (金)月)	ローズ・マダ - 絵画展 10:00 ポスフル室蘭 《詳細》☎864553(赤谷)	6 (日)	森山良子コンサート 18:00 文化センター 《詳細》☎449922(室蘭音楽文化協会)
7~11 (月)金)	陶焔会 サークル展(陶芸) 10:00 Com・ぶらっと室蘭 《詳細》☎070-6316-6600(工藤)	11 (金)	新日鉄コンサート小松長生指揮 札幌交響楽団 公演「映画の中の音楽」 18:30 市民会館 《詳細》☎011-232-5851(玉川)
10~13 (木)日)	市民ギャラリー(絵画、書、写真) 10:00 文化センター 《詳細》☎225094(市・生涯学習課)	16 (水)	吉田恭子&フレンズふれあいコンサート 18:00 市民会館 《詳細》☎449922(室蘭音楽文化協会)
10~15 (木)火)	牧野定義 水墨画展 10:00 丸井今井室蘭店 《詳細》☎451468(牧野)	19・20 (土)日)	市民音楽祭(合唱・器楽) 合唱 19日 16:30 器楽 20日 13:00 文化センター《詳細》☎225094(市・生涯学習課)
12 (土)	日鋼記念病院の先生方による健康教室(歯の相談など) 13:30 母恋駅 《詳細》☎233801(仁岸)	20 (日)	エレクトーンフェスティバル&ジュニアエレクトーンコンクール 14:30 市民会館 《詳細》☎441156(エルム多米楽器)
24~27 (木)日)	市民展 写真道展室蘭移動展 10:00 文化センター 《詳細》☎873971(中西)	21 (月)	市民文化講演会 聖路加国際病院日野原重明理 事長講演会 18:00 市民会館 《詳細》☎241331(日鋼記念病院・山田)
24~27 (木)日)	本間勝子と受講生による押し花展示会 10:00 NHKプラザμ 《詳細》☎228982(本間)	24 (木)	サム・ロットマン ピアノコンサート 18:30 市民会館 《詳細》☎444675(藤山)
24~29 (木)火)	式開張展 - 柿渋細工/ケイカオリ - 丸井今井室蘭店 《詳細》☎474228(同店)	26 (土)	室蘭音楽協会市民オーケストラ 名曲コンサート 18:00 市民会館 《詳細》☎090-2059-6140(野村)
28~7/2 (月)金)	グリーンゲイブルス トールペイント展 10:00 Com・ぶらっと室蘭 《詳細》☎857743(飯田)	27 (日)	藤間流舞踊公演 11:00 文化センター 《詳細》☎231649(藤間)
30~7/4 (水)日)	室蘭美術協会会員展(絵画、版画、彫刻など) 10:00 文化センター 《詳細》☎223467(鈴木)		

日程・内容は変更になる場合があります。  
有料の催しも含まれています。掲載を希望する場合は市民対話課☎25 2 1 9 4まで



児童手当の  
拡大について

児童手当の支給対象年齢が  
拡大されるという話を聞きま  
した。本当ですか。(女性)

お答えします

児童手当は、小学校就学前  
の子供を育てている人が対象  
となる制度です。

手当の額は、第1子と第2  
子が月額5千円、第3子以降  
が月額1万円です。

なお、児童手当の認定にあ  
たっては、一定の所得制限が  
あります。

児童手当の支給対象年齢拡  
大については、現在、国が児  
童手当法の改正法案を国会に  
提出し審議中です。制度が改  
正されると、手当の支給対象  
年齢が小学校就学前から小学  
3年生修了まで引き上げられ  
ることになります。

今後、法案が可決された場  
合、児童手当の対象者に制度  
の変更や申請方法などについ

市職員の電話対応の  
向上、名札の着用を

市役所に電話すると課名の  
みで名前を名のない職員や、  
窓口でも名札を付けていない  
職員がいます。

市民と職員との信頼関係を  
築くためには、接客マナーを  
身につけることが大切だと思  
う。(男性)

お答えします

市役所にとって市民対応は  
基本業務であり、特に窓口で  
の対応は、個人の接客態度が  
市役所のイメージに影響しま  
す。また、電話での対応も、  
その第一印象が非常に大切で  
す。

市では、研修用マニュアル  
を作成し、日ごろから、「さ  
わやかなあいさつをする」  
「感じの良い言葉づかいをす  
る」などを心がけています。  
今後、市民の皆さんから  
好感を持たれる市役所になる  
よう、職員一人ひとりが取り  
組んで行きますのでご理解を  
お願いします。(職員課)

て個別に郵送するほか、広報  
紙でもお知らせします。  
(子ども家庭課)

皆さんの声をお寄せください。

〒051-8511 室蘭市幸町1-2 室蘭市市民対話課

☎25 2193、ファクス☎25 2835

Eメール shimintaiwa@city.muroran.hokkaido.jp